

1億9千万円余りの未納金対策が急務に

長引く景気の低迷などの理由で、町の収入が減少しています。

町では、町税や各種使用料および負担金などの収入確保に向けて、納付期限の周知や口座振替制度の利用促進などの取り組みに加え、休日や夜間の戸別訪問を実施してきました。

しかし、それでも町の収納率は伸びず、町税や各種使用料など滞納者の未納金総額は、平成18年度の決算ベースで1億9千万円余りにも膨れ上がり、町の財政を悪化させています。

町民負担の公平性や町の財源確保のためにも、収納率向上に向けた取り組みは緊急に行わなければなりません。

税務課内に『滞納対策班』を新設

町では、この問題を解決するため、税務課内に『滞納対策班』を新設しました。さらに、副町長を本部長に、各未納金を取り扱う課の課長などで組織する『滞納対策本部』を設置し、各課の連携を図りながら収納率の向上に向けた取り組みを強化します。

美郷町が抱える未納金は多岐にわたっています

町税

町県民税、国民健康保健税、固定資産税、軽自動車税など

貸付金

奨学資金貸付金、高齢者住宅整備資金貸付金など

町営施設使用料

町営住宅使用料、簡易水道使用料、下水道使用料、農業集落排水使用料、下水道受益者負担金など

教育保育関係

給食費、保育園保育料、幼稚園授業料、延長保育料、児童クラブ利用料、一時保育料、一時保育給食費など

職員人事異動

(11月12日付)

「滞納対策班」新設に伴い13人の職員を兼任配置

今回の人事異動では、秋田わか杉国体が終了したことに伴う国体室の規模縮小と、町税や各種使用料などをはじめとする未納金に対する取り組み強化のため、税務課内に『滞納対策班』を新設したことに伴い、各未納金を取り扱う課の13人の職員を庁内横断的に兼任配置しました。

国体室からの転出

町長部局

【総務課】

▽財政班主任 地主淑子

【税務課】

▽納税班上席主査 高橋秀峰

▽納税班主事 高橋正樹

【住民生活課】

▽環境安全班主査 高階泰充

▽戸籍年金班主事 高橋洋子

【農政課】

▽農政班主事 寺田健祐

農業委員会事務局

【農委事務局】

▽農地調整班主査 照井修

「滞納対策班」兼任職員

()内は所属班職

町長部局

【税務課】

▽班長 小松公樹(納税班長)

▽上席主査 深澤裕子(納税班上席主査)

▽上席主査 高橋秀峰(納税班上席主査)

▽主事 高橋正樹(納税班主事)

▽主事 照井弘信(納税班主事)

▽主事 川原卓(納税班主事)

▽主任 藤井伸之(福祉班主任)

【建設課】

▽上席主査 鈴木孝悦(管理班長)

▽上席主査 小田長久喜(上下水道班長)

▽主任 澁谷正樹(上下水道班主任)

▽主事 安藤武克(管理班主事)

教育委員会事務局

【学務課】

▽主任 竹川朋彦(学務班主任)

【幼児教育課】

▽主任 佐々木直樹(幼児総務班主任)



▲写真右から、わくわく園保護者会・澁谷正樹会長、後松順之助教育長

県内の『認定子ども園』の取り組みを全県に広く周知することを目的とした認定こども園フェスティバル(県教育委員会主催)が11月10日、秋田県児童会館で開かれました。

当日は、「認定こども園がめざすもの」と題して、県内の認定子ども園の関係者らによるパネル・ディスカッションが行われ、昨年11月に全国に先がけて認定を受けた本町から、町教育委員会の後松順之助教育長と、わくわく園(六郷幼稚園・保育園)保護者会の澁谷正樹会長がパネリストとして出席。本町の幼稚園と保育園を一体的に運営する取り組みについての成果や課題について紹介しました。

また、会場内のレクリエーションホールでは、町内3園ほか、県内の認定こども園が「生まれ!秋田っ子ランド」を企画開催し、会場を訪れた多くの子どもたちを楽しんでもらいました。



「啐啄」

美郷町長 松田 知己



▲友好都市・東京都大田区で美郷町をPRする松田町長

先般、機会があつて宮崎県を訪れてきました。空港に到着するなり、まずは感心しました。その後、県庁方向に向かいました。県庁は観光客及び観光バスが溢れていましたが、極めつけは県庁隣の物産館でした。そこではレジにお客さんが列をなし、すべての販売物には知事のイラストシールが張られておりました。感心を通り越し、感嘆です。

東国原知事の「どげんかせんといかん」というPR魂とそれを活用しようとする業者魂の反応熱を感じました。私は「啐啄」という言葉を考えておきました。

啐啄とは雛が卵から孵るとき、雛自身が内側から殻を破るのと、親鳥が外側から殻を破ってあげるのが一致している様子を語源としていると記憶しておりますが、まさに「売る」という行為に、業者と行政双方が啐啄的に取り組んでいる様子に感嘆した次第です。

では美郷の物販はどうかとなりますが、町では現在、ご存知のとおり『地販地消』に取り組んでおります。これはいわば内側での取り組みです。合併で誕生した美郷にとって、まずは自らの意識と足場を固めることが必要と考えているからです。しかし一方で人口に限りのある美郷は、外側に交流幅を広げていかなければならない命題も背負っております。そこで『地販地消』の計画を早期にまとめ、本格展開させながら、外側対策としての次の一手、町の交流幅を拡大させる新たな施策にも取り組んでまいりたいと考えております。

そうした考え方のもと、先般、東京都大田区と恒常的な物流に向けた新たな取り組みについて打ち合せをいたしました。どのような仕組みを構築できるかは未知数ですが、いずれ啐啄の認識で取り組みたいと考えております。そのため、農業者を含めた業者の皆さんには、「売る」意欲と主体性の発揮を大いに期待いたします。もちろん、はじめはできるところからの着手です。まずは町内の関係機関と戦略を練りたいと考えております。

実は現在、宮崎県にも「美郷町」がありません。イラストシールの面では南の美郷にかないませんが、「なんとがしねほでげねべ」の認識で北の美郷もがんばりたいと思います。

12月のふれあい談話室

12月11日(火) 役場仙南庁舎 2階応接室
午後5時から午後6時30分

問い合わせ

役場(六郷庁舎)町長公室 秘書広報班
☎ 0187(84)4900